

九州大学箱崎キャンパス跡地地区事業基本計画書に係る 審議委員会における審議結果

本審議委員会は、全3回の委員会を通して、事業企画提案に基づいて作成された事業基本計画書（案）に関する審議を行った。

事業企画提案は、旧九州大学箱崎キャンパスの歴史を継承し、スマートシティづくりやイノベーション創出への高い期待を感じさせる一体的なまちづくりコンセプトが高く評価されており、事業基本計画書（案）は、このコンセプトおよび6つのまちづくり方針のもとで、各分野の計画が以下のように具体化されている。

（1）都市機能については、審査委員会での審査において、6つの都市機能をバランスよく配置し、イノベーション拠点を中心に多種多様な教育・医療・交流機能などが有機的につながる構成や、新産業創出の取組み、にぎわいを生む多様な交流拠点が評価されている。これらを踏まえ、事業基本計画書（案）では、各施設の機能や規模等が具体化されている。

（2）都市空間については、審査委員会での審査において、みどりでつながる回遊性の高い歩行者ネットワークや交通広場の整備によるアクセス向上、豊かな緑と高い緑化率による景観形成、さらに旧九州大学箱崎キャンパスの面影を継承し周辺と調和したデザインが評価されている。これらを踏まえ、事業基本計画書（案）では、街角広場や歩行者ネットワークなどの配置や規模等が具体化されている。また、さらなる回遊性の向上や賑わいの形成、スカイラインへの配慮、交通広場の利便性向上、みどり空間の視認性向上に向けた工夫等も見られる。

（3）環境共生については、審査委員会での審査において、スマート技術を駆使した循環型システム構築による環境先進都市の実現と、多様な都市機能に応じた水素利用や普及啓発の具体的な計画が評価されている。これらを踏まえ、事業基本計画書（案）では、水素利活用や循環型社会・脱炭素社会の実現に向けた取組みが具体化されている。

（4）安全・安心については、審査委員会での審査において、地域防災力の向上が図られる点や非常用エネルギー確保の対策が評価されている。これらを踏まえ、事業基本計画書（案）では、防災活動拠点の整備や非常時・災害時の対

策が具体化されている。

(5) ビルドアップについては、審査委員会での審査において、ソフト・ハードの両面において計画が緻密であり、まちのビルドアップが早期に図られる計画が評価されている。これらを踏まえ、事業基本計画書（案）では、各施設の整備スケジュールが具体化されている。また、まちの中心部の施設については、スマートサービス等のソフトウェアと連動させながら早期開業し、まちの段階的な醸成を目指す計画となっている。

(6) スマートサービスについては、審査委員会での審査において、まち全体の一元的な安全管理、ライフステージに応じた健康管理、多様なモビリティの導入など多分野にわたる計画が評価されている。これらを踏まえ、事業基本計画書（案）では、各分野のサービスや整備スケジュール等が具体化されている。また、プライバシー・レジリエンスの確保のための具体的な方策についても示されている。

(7) まちづくりマネジメントについては、審査委員会での審査において、特徴あるエリアマネジメント体制や地域住民との交流方法、タウンポータル運用、スマートサービスの合意形成と運営体制、さらに産学官・住民が共創するイノベーション導入プロセスを具体的に示した計画が評価されている。これらを踏まえ、事業基本計画書（案）では、まちづくりマネジメント組織を中心とした多岐にわたる取組内容や実施体制が具体化されている。

以上より、事業基本計画書（案）は、グランドデザインや本公募の事業企画提案審査時の評価に沿ったものであり、また、事業企画提案審査委員会から出された付帯意見に留意したうえで、事業企画提案の内容に基づき適切に作成されているものと評価できる。

そのうえで、土地利用事業者は、当地区のまちづくりを進めるにあたって、本審議委員会における審議の経緯を踏まえ、（仮称）跡地整備推進協議会における協議・調整のもとで、事業基本計画書の内容を適切に実行されたい。またその際は、以下の5点に留意されたい。

(1) 都市空間については、建築物や準公共空間の統一性を担保し、「九大の記憶の継承」と「未来への期待感」を両立するためにデザインガイドラインを適切に策定・運用し、旧九州大学箱崎キャンパスが擁した豊かなみどりを軸に、一体感のある魅力的な景観づくりとその長期的維持を図ること。特に、地

区の顔となるエントランスについても、みどり空間等を通じて地区のイメージ向上に貢献すること。さらに、隣接地で計画されている施設等とも十分に調整すること。

(2) 交通計画については、まちびらき直後の車両の渋滞対策をはじめ、周辺地域への影響を与える大変重要な課題として捉えたい。うえで実行されたい。

(3) スマートサービスについては、デジタルアクセスが難しい方への支援や、長期的なデータ蓄積を踏まえたデータポータビリティへの配慮を行うこと。さらに、福岡市等との官民データ連携の実効性確保やAPI標準化を含む全体アーキテクチャを早期に具体化し、様々なサービスや他の地域との連携を促進するとともに、IOWN 関連技術の導入などを通じたアップデートや新サービスの創出により、新たな価値観や社会課題の変化に柔軟に対応するまちづくりに取り組むこと。

(4) まちづくりマネジメントについては、準公共空間の維持管理やスマートサービスのアップデート等の実現に向けて、エリアマネジメント組織の運営に際し、透明性を確保し多様な関係者の参画を促しつつ、環境変化に対応できる柔軟性を持たせ、また安定的な財源を確保することで、長期的な持続可能性を高めること。あわせて、スマートサービスや、ライフサイエンスパーク等での取組を産業育成に結び付ける視点を持ちながら、関係者間の連携による具体的なイノベーション推進計画を早期に策定し、エリアマネジメント準備組織を中心に実行すること。

(5) 地域の方々が箱崎キャンパス跡地のまちづくりに大変期待していることから、ランドデザインの実現に向けて、今後とも地域の意見を聞きながら進めること。

最後に、これまで学びの場として地域とともに発展してきた九州大学箱崎キャンパスの跡地が、本事業によって未来に誇れるまちとなるよう、たゆまぬ努力を続けられることを重ねてお願いする。

以 上